



# 町政を問う 一般質問

(問) 海士町のブランド戦略について問う。ブランドという言葉は、放牧の牛に自己所有の焼印を押すことを意味する古代ノルウェー語だが、ブランドを推進する大きな狙いは、自らの地域にヒト・モノ・カネが持続的に流入する仕組みを作ることだ。この地域ブランド化の取り組みが全国各地で広がりを見せて、もう10年になるが、海士町はいち

早く地域の資源を活用する島まるごとブランド化構想を打ち出し、一次産業の再生に果敢に取り組んできた。人的な交流も大きな広がりを見せている。しかし、まだまだ未開発分野の海の幸・山の幸があるのではないか。この島にしかない地域素材や珍しい宝物がまだまだたくさん

隠されているはずだ。海士町の土地の持つ力、魅力に果敢に迫っていくことが必要だ。  
我が町の更なる活性化の起爆剤、本町が生き抜くための、攻めの地域経営の手法である地域ブランド戦略に対し、町長の取り組み姿勢、実現に向けての所信を伺う。

問 海士町の地域ブランド戦略は？

答 あるものを磨く、この姿勢だ。

(町長) 海士町が平成15年に単独町政を選択し、攻めと守りの自立促進プランを策定し、議員や住民の皆さんの協力を

得、知恵と力を借り、今日まで取り組んできた。  
島というものはトータルでしか生きられない、そういう思いの中で、「ないものはない」という口ゴは、我々が気づかなかつたものを気づかせてくれたし、足元を見ればもつと何かあるのではないかといった期待も持っている。新しい試みとして、今葡萄を作っているが、これから特区を申請して葡萄酒を造る計画をしており、後継者も採用した。



波多紀昭 議員

海士町の情報発信基地としてのキンニャモニャセンターに地産地商課があるが、地消の「消」を「商い」と書いている。結局海士町が生きているには、外貨獲得しかないのだ。そういう思いで今日までやってきて、差別化区別化の時代にあつて、ターゲットは首都圏だと、今思えば失敗ではなかつたなと思う。今年も8月22日に銀座6丁目に隠岐牛が食べられる店「ことひ」を出したというような状況だ。

海士町における農林水産業の一番の課題は後継者の確保だ。これは行政だけでなく、農協、漁協、森林組合等々が一緒に考える必要がある。特に農業については、土地の魅力を活かすという意味では、まだまだ後継者が足りない。これからは農業にもつと主力を置いてモノづくりをやって行かなければと思う。海士町の雇用は、これまでUIターン者が7つ起業し、5つの加工グループができ、牛飼いの専業農家が2つ増え、岩ガキ養殖のIターンも12人くらい、一本釣りの漁師も

確か2人来ています。  
このように本町の雇用機会というのは増加傾向にある。海士町はやっぱり第一次産業の中で生きるしかない。今後確実に波及効果が出てくる取り組みが大事だ。  
私は町政の指針に、自立・挑戦・交流、そして人と自然が輝き続ける島に、と掲げているが、ここに地域ブランドのすべての思いが込められている。そういう中で、海士町の生き様を表す「ないものはない」、これをもう一回掘り下げて、お互いじっくり考えてみる必要がある。無いものねだりはしない、あるものを磨くんだけ、というのが私も海士町の姿勢であり、それは今後変わることはない。地域住民に自信と誇りを与えるような行政をやつて行かなければならない。そして官民一体、地域と一体となつてこれからも取り組んで行く。ブランドとはそういうものではないかと思つている。  
例えば隠岐牛を食べてワインを飲むということも、新しいヒット商品になればなど期

## 議会だより

## 9月定例会

第524回定例会が、9月23日から29日までの7日間の日程で開催され、町長の提案理由説明ののち、

- ・平成28年度補正予算 6件
- ・条例の一部改正 3件
- ・規約の一部変更 1件
- ・平成27年度決算認定 7件
- ・報告の件 1件

以上の18案件及び監査委員審査意見書が初日に、最終日に追加で、議員提案の「海士町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例」と「参議院選挙の合区解消を求める意見書」がそれぞれ上程され、慎重審議の結果、原案どおり全会一致で可決・認定し、閉会しました。

可決・認定された主な内容は、以下のとおりです。

## ■条例の制定

- ・海士町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例  
議員が議会の会議を長期欠席した場合に、議員報酬を減額することを定めたもの

## ■条例の一部改正

- ・特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- ・海士町分担金徴収条例の一部改正
- ・海士町防災会議条例の一部改正

## ■規約の一部変更

- ・隠岐広域連合規約の一部変更

## ■意見書（内閣総理大臣、衆参両議院議長等に提出）

- ・参議院選挙の合区の解消及び参議院選挙制度の抜本的見直しを求める意見書

## ■補正予算

## 【一般会計】

2,916万4千円を追加し、予算総額5億7,953万5千円とするもので、主な内容は次のとおりです。

▼いわがき養殖いかだ設置事業	735万円	▼島の駅乗船設備修繕事業	726万5千円
▼町営住宅長寿命化改修事業	1,320万円	▼底定置網実証実験事業	536万8千円

## 【特別会計】

- ・国保事業勘定は、1,380万9千円を追加し、予算総額4億33万9千円とする。
- ・国保診療施設勘定は、400万7千円を追加し、予算総額4億4,527万8千円とする。
- ・国保歯科診療施設勘定は、10万2千円を追加し、予算総額5,474万9千円とする。
- ・簡易水道会計は、200万円を追加し、予算総額2億1,286万3千円とする。
- ・後期高齢者医療会計は、59万5千円を追加し、予算総額8,608万6千円とする。

## ■平成27年度監査委員の意見書

- ・海士町歳入歳出決算審査意見書
- ・海士町普通会計財政健全化審査意見書
- ・海士町簡易水道会計経営及び下水道会計経営健全化審査意見書

## ■平成27年度決算認定

- ・海士町一般会計
- ・海士町国保事業勘定特別会計
- ・海士町国保診療施設勘定特別会計
- ・海士町国保歯科診療施設勘定特別会計
- ・海士町簡易水道特別会計
- ・海士町下水道特別会計
- ・海士町後期高齢者医療特別会計

## 10月臨時議会

(10月21日議決)

## 【建設工事請負契約】

事業：平成28年度菱浦漁港防波堤工事  
金額：1億4,958万円  
相手：飯古建設有限会社  
工期：平成29年3月30日まで

